

アンテナ分離型

二輪車用ETC車載器

取扱説明書

型式: MSC-BE31

◇本製品は二輪車専用です。

ETC 車載器をお買い上げいただき、ありがとうございました。

正しく安全にお使いいただくためにこの取扱説明書をよくお読みください。

本書は、必要な時に参照できるよう大切に保管してください。

お取扱店様へ

この取扱説明書は、必ずお客様へお渡しください。

目次

ご使用の前に	① 道路事業者からのお願い 1	使用の方	③ ETC車載器の各部の名称と主な機能 8
	■ はじめに 1		④ ETCカードの抜き差し 9
ご使用の前に	■ 乗車前のご注意 1		■ ETCカードが挿入されている場合のLED表示 ... 10
	■ ETCカードの有効期限のご注意 1		■ ETCカードが未挿入の場合のLED表示 ... 10
	■ ETCカードの保管上のご注意 1		■ ETC車載器がセットアップされて
	■ 走行中のご注意 2		いない場合のLED表示 10
	■ スマートICの車線を通行する場合は、		⑤ ETC車載器の表示とメッセージ 11
	次の事項にご注意ください 2		■ 入口ETCゲート(検札用)を通過した場合のLED表示 ... 11
	■ もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意 ... 3		■ 出口ETCゲート(精算用)を通過した場合のLED表示 ... 11
	■ 車載器の再セットアップ 3		■ ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・
	■ 車載器管理番号に関するお願い 3		チェックバリアを通過した場合のLED表示 ... 12
	■ 障害者割引制度におけるETC利用について ... 3		⑥ 通知内容一覧 13
ご使用の前に	■ 問い合わせ一覧 4	使用の方	■ 正常時の通知内容一覧 13
	■ お問い合わせいただく前に 5		■ 異常時の通知内容一覧 13
	② 安全にお使いいただくために ... 6		⑦ 点検・処置手順 14
	■ 重要なお知らせ 6		■ トラブルシューティング 14
	■ お願い 7		⑧ ETC利用Q & A 15
			⑨ 製品仕様 18
			⑩ 保証書とアフターサービス 19

1 道路事業者からのお願い

■ はじめに

必ず、ＥＴＣシステム利用規程等をお読みください。

- ・ＥＴＣシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ＥＴＣカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生の原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ＥＴＣのご利用前に、必ずお読みください。
- ※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

■ 乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください。

- ・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
- ・車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でＥＴＣを利用なさらないようお願いします。
- ※車載器は車載器メーカーの示す方法によって取り付けてください。
- ※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、取付店においてセットアップすることはできません。

ＥＴＣカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を！

- ・ご乗車時に、ＥＴＣカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ＥＴＣカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく動作していない場合、開閉バーが開きません。
- 車載器へのＥＴＣカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
- ※ＥＴＣカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※料金所の手前等に、ＥＴＣカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ＥＴＣカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ＥＴＣ無線走行はできませんので、一般車線又は混在車線をご利用ください。

- ・車載器がＥＴＣカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのＥＴＣカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。

- ・車載器の前面に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
- ※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

■ ＥＴＣカードの有効期限のご注意

- ・有効期限切れのＥＴＣカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのＥＴＣカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
- ※車載器に有効期限切れのＥＴＣカードを差し込んでも、エラー表示はされません。
- ※ＥＴＣカード更新の際には特にご注意ください。

■ ＥＴＣカードの保管上のご注意

- ・強い力を加えたり、高温により変形したＥＴＣカードを利用すると車載器が正常に動作しなくなることがあります。カードの管理・取り扱いには十分ご注意ください。
- ・盗難防止の観点から、車両から離れる際はＥＴＣカードを車載器から外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ＥＴＣレーンを利用される場合には再乗車時に取り出したＥＴＣカードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

■ 走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください！！

- ・E T C車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- ・十分に減速（20km/h以下）した上で、E T C車線に設置されている開閉バーが開いたことを確認し、徐行して通行してください。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。

- ・E T C車線にて、並走、追抜き、蛇行、斜行、千鳥走行及び車群走行を行った場合、E T Cが正常に動作せず、重大事故につながる可能性があります。十分な車間をとり、1台ずつまっすぐに進入してください。
- ・渋滞などでE T C車線に他の車両が停車している場合も、絶対に追抜きはしないでください。
- ・E T C車線では路面表示（レーンマーク）に従って走行してください。
- ・案内板や路面表示等により、二輪車が通行可能なE T C車線であることを確認し、進入してください。
- ・一部の本線料金所においては、料金所左側のE T C車線の利用を推奨しています。
対象となる本線料金所では、「二輪E T C左へ」などの誘導案内板を設置しています。
- ・E T C車線が閉鎖されている場合は、一般車線を利用してください。
- ・もし、入口料金所のE T C車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停止して、E T Cカードと通行券を係員にお渡しください。
- ・入口料金所をE T Cで通行した場合で、出口料金所でE T C車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してE T Cカードを係員にお渡しください。
- ・通行料金の請求を受ける料金所で、E T C車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でE T Cカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
※E T C車線の機器の点検等により、E T C車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のE T Cカードを継続してご使用ください。料金所以外にもE T Cアンテナが設置されている箇所があり、E T Cカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。

- ・走行中は、E T Cカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、E T Cカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- ・入口でE T Cが正常に通信できなかった場合は、出口料金所のE T C車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

■ スマート I C の車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください

- ・スマート I C は、E T C専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたE T C車載器に、有効なE T Cカードを確実に挿入し、E T Cシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- ・運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- ・スマート I C では、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。
- ・開閉バーが開かない場合は、開閉バーの手前で停車してインターホン等で係員を呼び、案内に従ってください。
- ・通行止めなどを実施した場合や道路を管理する上で必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りの I C をご利用ください。

■ もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

- ・ ETC車線を通行中に開閉バーが開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客様の安全を確保するため、開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から安全を確認の上、遅滞なく当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）に連絡し、指示に従ってください。
- ・ ETC車線から後退、Uターン等をしたリ、他の車線に移動しないでください。

■ 車載器の再セットアップ

車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを！！

- ・ 車載器を他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄のセットアップ店にご相談ください。
- ※新たにセットアップを行わないと、ETCのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

■ 車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器の箱に記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

■ 障害者割引制度におけるETC利用について

ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引適用がされません。

※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。

※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。

※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。

※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。

※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等に変更手続きを行ってください。

● ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024024

(PHS・IP電話のお客様 03-5338-7524)

受付時間：24時間(年中無休)

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229

(フリーコールがご利用できないお客様は 052-223-0333)

受付時間：24時間(年中無休)

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863

(フリーコールがご利用できないお客様は 06-6876-9031)

受付時間：24時間(年中無休)

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033

受付時間：9：00～17：30(年末年始を除く)

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859

受付時間：9：00～18：00(年中無休)

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8：30～19：00

(土日・祝日・年末年始は9：00～18：00)

● ETCカードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

● ETC車載器に関して

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合わせください。

● セットアップに関して

財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)

ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856

受付時間：月～金 9：00～18：00(土日・祝日・年末年始を除く)

上記は、平成22年9月現在の情報です。予告なく変更することがあります。

－お問い合わせいただく前に（チェックシート）－

トラブルのお問い合わせの際には、お客様のお手持ちのＥＴＣカードやＥＴＣ車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねしますので、あらかじめチェックシートへの記入をしていただいた上で、お問い合わせください。

チェックシート

カードの種類(発行元)	
カードの番号	
製品名	二輪車用ＥＴＣ車載器<<アンテナ分離型>>
型名	MSC-BE31
ＥＴＣ車載器のメーカー	株式会社ミツバサンコーワ
ＥＴＣ車載器取付店(業者)	

◆トラブルの状況(どんなトラブルが起きましたか)

発生年月日	年	月	日	時頃
-------	---	---	---	----

- １．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入前
- ２．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入時
- ３．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入後(通行中)

入口料金所	料金所
-------	-----

通行車線	１．ＥＴＣ 専用	２．ＥＴＣ/ 一般	３．一般
------	----------	-----------	------

通行日時	年	月	日
------	---	---	---

出口料金所	料金所
-------	-----

通行車線	１．ＥＴＣ 専用	２．ＥＴＣ/ 一般	３．一般
------	----------	-----------	------

通行日時	年	月	日
------	---	---	---

◆異常内容(できるだけ詳しく)

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか

- １．いつも起きる
- ２．ときどき起きる
- ３．特定の料金所で起きる
- ４．今回はじめて起きた

2 安全にお使いいただくために

■ 重要なお知らせ

ETC車載器は、正しく取り扱うことにより安全にお使いいただけます。

まちがった使い方は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害につながる場合があります。このような事故を防ぐために、記載内容を良くお読みになり、必ずお守りください。

このETC車載器は、「ETCシステム利用規約」（各道路事業者）、「ETCカード利用規約」（ETCカード発行者）に従った利用を前提としたものです。また、本取扱説明書にある警告、注意などについては弊社が予見できる範囲のものであり、全てではありません。

不適切な操作、改造、取り扱いを行った場合、正常な動作を行わないことがあります。

この場合、弊社は一切の責任を負いません。

本取扱説明書の、一部または全部の転載・複写は著作権者の許諾が必要になります。

本取扱説明書は、日本語を母国語とする人を対象にして作成しています。

またイラストなどは、見やすくするために省略などで実際とは多少異なります。

本取扱説明書では、特にお守りいただきたいことを次のマークで表示しています。

	警告	この記載内容を守らなかった場合、死亡または重傷を負う可能性があることを示しています。
	注意	この記載内容を守らなかった場合、けがをしたり物的な損害を受けたりする可能性があることを示しています。
	注意	この記載内容を守らなかった場合、製品の誤動作の発生が想定される内容、または一般的な注意事項を示しています。
	アドバイス	より安全、快適にご使用いただく上で知っておいていただきたいことを記載しています。
	禁止	してはならないことを示しています。具体的な内容は、絵や文章で記載しています。

	警告
	走行中にETCカードの抜き差しを行わないでください。 ・ 脇見運転となり、危険です。 ・ 料金所付近で抜き差しを行った場合、開閉バーが開かず、接触事故の原因になることがあります。 ・ ETCカード書込み中に抜き差しを行うと、ETCカードがご使用できなくなる場合があります。
	故障や異常状態でETC車載器を使用しないでください。 ・ 煙が出る、変な臭いがするなどの異常な状態でのご使用は、開閉バーとの接触事故や、発火の原因となる場合があります。お買い上げの販売店にご相談ください。 ・ 正常な動作をしなかった場合は、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。
	本装置はDC12V専用です。指定以外の電源は使用しないでください。 ・ 火災・故障・感電の原因となります。
	ETC車載器・ケーブルの分解、改造をしたり、損傷を与えないでください。 ・ ETC車載器の機能が損なわれた場合、人身事故や物的損害の原因になります。 ・ 分解、改造、損傷の内容によっては修理をお断りすることがあります。

② 安全にお使いいただくために



注意

☆ ETCカードを正しく差し込んで、正常に動作するか確認してください。

- ・ ETCカードの差し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。

☆ ETC車載器を移動させる際は、事前に取付店にご相談ください。



水、湿気、ほこり等の多い所ではETCカードの抜き差しは行わないでください。

- ・ 火災、故障、感電の原因になります。
- ・ ETCカードに付着した異物や水分、揮発性液体が入らないようにしてください。
- ・ 車両の洗車時にはETC車載器に直接水を掛けないでください。



アンテナ部の天面方向に金属部品、メッキ品、チタンコートスクリーン等を取り付けないでください。

またアンテナ部に雪が積もっている場合は、走行前に除雪してください。路側アンテナと通信出来なくなる可能性があります。

☆ 転倒、事故等により取付状態が変わってしまった場合は、必ず取付店にご相談ください。



ETC車載器、ケーブル、ETCカードに衝撃や無理な力をかけないでください。

- ・ 故障の原因になります。



本品は二輪車専用です。四輪車への取り付けは行わないでください。

☆ 本体のカバーはETCカードの抜き差しを行う時以外は、走行中・停車中にかかわらず、常に確実に閉じた状態でご使用ください。

- ・ カバーの隙間から水やほこりが浸入し、本品の故障やカバーの開閉に支障が出るなど、思わぬ事故につながります。

☆ ETC車線の走行に関しては2ページ<■走行中のご注意>や下記ホームページをご参照ください。

ETC総合情報ポータルサイト <http://www.go-etc.jp/nirin/>

■ お願い



ETC車載器に貼ってあるシールは、はがさないでください。

- ・ ETC車載器は、電波法の基準に適合しています。
- 商品に貼り付けられているシールはその証明ですのではがさないでください。
- また、証明シールをはがすことは法律で禁止されています。
- ・ シールがはがされた場合、本商品に対する保証はできません。

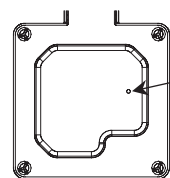
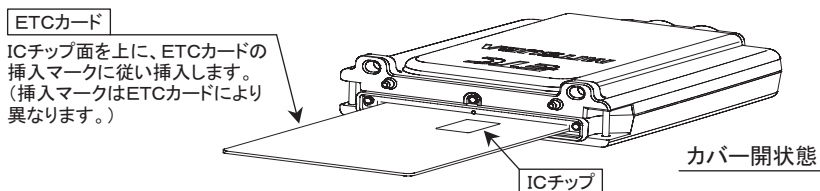
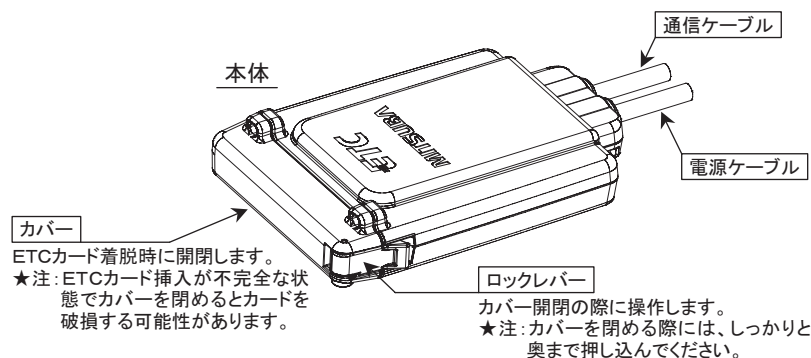
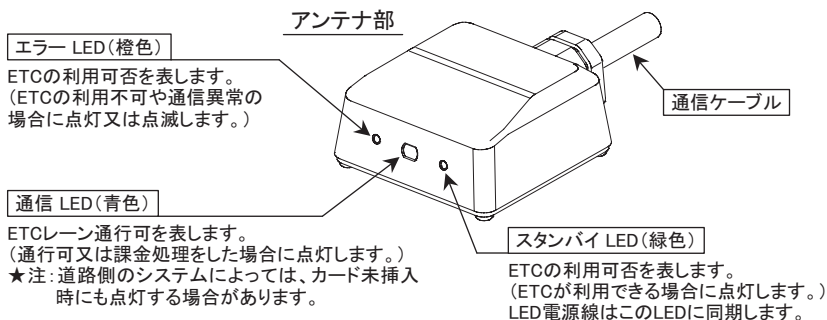
☆ 汚れたときは乾いた布で拭いてください。

- ・ 汚れがひどいときには中性洗剤を薄めた液を布にしみ込ませ拭き取り、乾いた布で仕上げてください。
- ・ 配線を引っ張ったり、洗剤や水がETC車載器内部にしみ込まないようにしてください。
- ・ オイル、ガソリン、シンナー、ベンジン等の有機溶剤がケースやケーブルに付着すると亀裂・変色等が発生する場合があります。

☆ ETCゲート通過中のエンジンストップにお気をつけください。

- ・ ETCカード処理中にエンジンストップが発生した場合、ETCカードがご使用できなくなる場合があります。

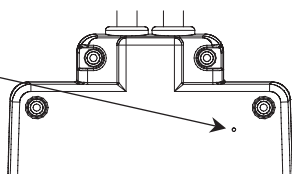
3 ETC 車載器の各部の名称と主な機能



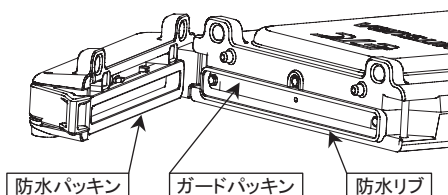
アンテナ部(底面)

呼吸穴

ケース内の気圧を調整し、防水性を保ちます。
★注: テープなどでこの穴をふさがないでください。



本体(底面)



★お願い:

本体の防水リブとガードパッキン、カバー内側の防水パッキンに、ほこりや汚れ等が付着した場合は、すぐに取り除いてください。
雨天時の走行などで防水性能が低下し、本体内部に浸水する可能性があります。

4 ETCカードの抜き差し

※ETCカードの抜き差しは、安全上、電源の投入前に行ってください。

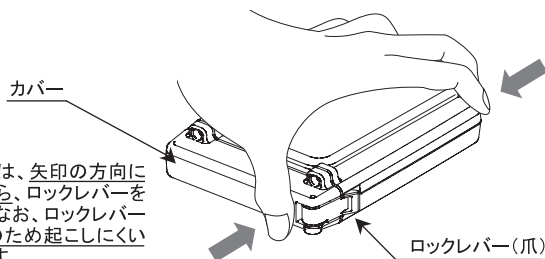
1. カバーを矢印の方向に強く挟み込みながら、ロックレバーを起こしてカバーを開けてください。

※ロックレバーは強固に固定されています。

レバーだけを無理に起こすと破損の原因になります。

★注:

カバーを開ける際は、矢印の方向に強く挟み込んでから、ロックレバーを起こしてください。なお、ロックレバーの先端は、安全のため起こしにくい形状になっています。



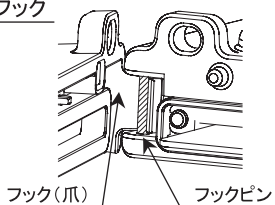
2. ETCカードをカチッと音がするまで挿入してください。(カードの有効期限切れにご注意)
※カードを抜く時は、カードをまっすぐに引き出してください。

3. カバーを確実に閉じてください。

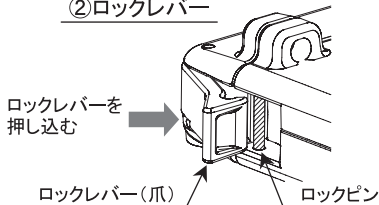
操作手順 ①フックの爪をフックピンに引っ掛けます。

②カバーを閉じ、ロックレバーがロックピンに掛かるまで押し込んでください。

①フック



②ロックレバー



注意

カバーは走行中・停車中にかかわらず、常に確実に閉じた状態でご使用ください。

カバーは、フック及びロックレバーの爪で固定されます。

爪が確実に掛かっていることを必ず確認してください。

爪の掛り方が不完全ですと、カバーの隙間から水やほこりが浸入し、

本品の故障やバーの開閉に支障が出るなど、思わぬ事故につながります。

4. 電源を投入してください。(エンジン始動)

ETC車載器に電源を投入すると、エラー LED (橙色)・通信 LED (青色)・スタンバイ LED (緑色) が同時に点灯し、自己診断を行います。

その後、スタンバイ LED (緑色) のみ点滅となり、ETCカード挿入のチェックを行います。

➡ 10ページへ

※電源投入後に1～3を行っても問題ありません。

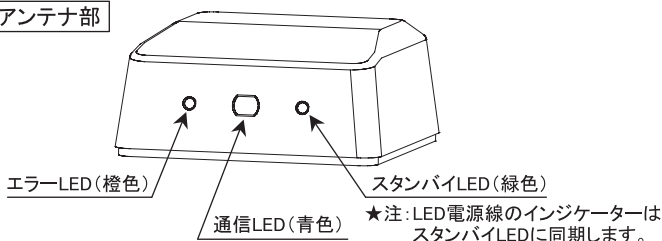


注意

- ・ETC車載器異常が発生した場合は、一旦エンジンを停止して、再度エンジンを始動してください。それでもETC車載器異常が発生した場合は、お取り付けになった取付店にご相談ください。
- ・LED点滅中はETCカード抜き差しを行わないでください。ETCカードがご使用できなくなる場合があります。

4 ETCカードの抜き差し

アンテナ部



■ ETCカードが挿入されている場合のLED表示

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
正常な場合 ※1	消灯	消灯	点灯 ※2
異常な場合 (カード異常)	点滅 (0.5秒周期)	消灯	消灯

※1 ETCカードが有効期限切れであっても、正常として通知されます。

※2 スタンバイLEDが緑点灯であっても、開閉バーが開かないことがありますので、20km/h以下に減速・徐行し、注意して料金所を通過してください。

■ ETCカードが未挿入の場合のLED表示

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
正常な場合	点灯	消灯	消灯
異常な場合 (車載器異常) ※3	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)

※3 カード挿入状態に関わらず、ETC車載器異常が発生すると本通知を行います。ETC車載器異常の種類によっては起動時にエラーLED (橙色) が1秒周期で点滅し、通信LED (青色) とスタンバイLED (緑色) が消灯する場合があります。LED通知内容の詳細は、13ページ<■異常時の通知内容一覧>をご参照ください。

■ ETC車載器がセットアップされていない場合のLED表示

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
未セットアップ	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)	消灯

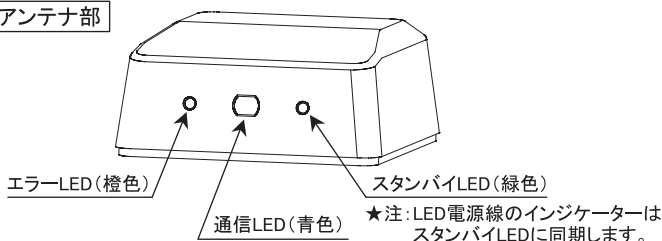


注意

- ・ ETC車載器単体には、有効期限切れお知らせ機能はありませんので、有効期限の切れたETCカードを挿し込んでも、エラー通知はされません。ゲート通過時にエラーとなりますので、ご注意ください。
- ・ ETCカード異常が発生した場合は、ICチップが汚れていないことを確認してください。再度ETCカード異常が発生した場合は、ETCカード発行会社にお問い合わせください。
- ・ ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。

5 ETC車載器の表示とメッセージ

アンテナ部



■ 入口ETCゲート(検札用)を通過した場合のLED表示

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
正常な場合	消灯	10秒間点灯 ※1	点灯
異常な場合 ※2	点灯/点滅 ※2 (0.5秒周期)	消灯	消灯

- ※1 ETCゲート通過前に通信LED(青色)が既に点灯している場合は、そこから更に10秒間の点灯となります。
 ※2 通信異常時はエラーLED(橙色)が点灯し、カード異常時は0.5秒周期で点滅します。対処方法については、3ページ<■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意>をご参照ください。出口では係員のいる車線にお進みください。

■ 出口ETCゲート(精算用)を通過した場合のLED表示

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
正常な場合	消灯	10秒間点灯 ※3	点灯
異常な場合 ※4	点灯/点滅 ※4 (0.5秒周期)	消灯	消灯

- ※3 ETCゲート通過前に通信LED(青色)が既に点灯している場合は、そこから更に10秒間の点灯となります。
 ※4 通信異常時はエラーLED(橙色)が点灯し、カード異常時は0.5秒周期で点滅します。対処方法については、3ページ<■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意>をご参照ください。引き続き高速道路をご利用される方は9～10ページの手順に従い、ETCカードが正常に認識することを確認した後、ETCをご利用ください。



警告

- 有効期限が経過したETCカード、利用を停止されているETCカードなどETCカードが有効でない場合は、開閉バーは開きません。
- 料金所を通過するときは車間距離を確保し、他車と接触しないよう十分注意してください。
- 危険ですので、料金所では車両を後退させないでください。
- 料金所では、前方の開閉バーが開いたことを確認してからお進みください。ETCカードの差し忘れ、道路管理上の理由などにより開閉バーが開かず、車両と開閉バーが接触することがあります。



注意

- 走行中には、ETC車載器からETCカードの抜き差しをしないでください。
- 出口ETCゲートでは、入口ETCゲートで使用したETCカードを必ず使用してください。

☆ETC車線の走行に関しては2ページ<■走行中のご注意>をご参照ください。

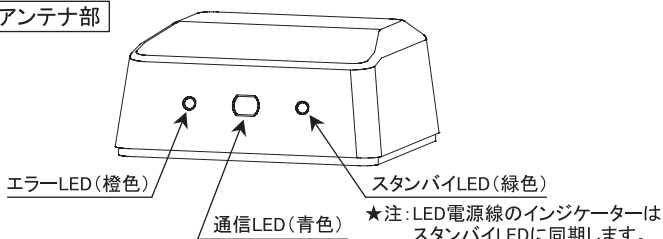


アドバイス

- フリーフロー型料金所、スマートICの場合でも同様の通知となります。
- スマートICにはSA、PAに設置されたETC専用のインターチェンジです。
- フリーフロー型料金所は開閉バーの無い料金所です。

5 ETC 車載器の表示とメッセージ

アンテナ部



■ ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアを通過した場合のLED表示



アドバイス

- ・予告アンテナはETC車線を利用できるかどうかを通知するアンテナです。
- ・お知らせアンテナはETCカード未挿入を通知するアンテナです。
- ・チェックバリアは本線上にて走行経路をチェックするアンテナです。

	LED表示		
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)
正常な場合	消灯	消灯/点灯 ※1 (10秒間)	点灯
異常な場合 ※2	点灯	消灯	消灯

※1 各アンテナの直後にETCゲートがある場合、連続して10秒以上点灯する場合があります。
道路側のシステムにより、通信LED(青色)表示がある場合とない場合があります。

※2 ETC車線はご利用できませんので、係員のいる車線にお進みください。

6 通知内容一覧

■ 正常時の通知内容一覧

状況	通知内容			備考
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)※1	
電源投入直後	点灯	点灯	点灯	自己診断中です
自己診断結果正常時	点灯	消灯	消灯	ETCカードが未挿入です
ETCカード正常認証時	消灯	消灯	点灯	ETCカードは正常です
ETCゲート(入口・検札用) を通過したとき	消灯	点灯 (10秒間)	点灯	ETCゲートを通過できます
ETCゲート(出口・精算用) を通過したとき	消灯	点灯 (10秒間)	点灯	ETCゲートを通過できます
ETCゲート予告アンテナ／ お知らせアンテナ／ チェックバリアを通過したとき※2 (ETC車載器チェッカー使用時)	消灯	※2 消灯/点灯 (10秒間)	点灯	カード挿入時: ETCゲートを通過できます
	点灯	点灯 (10秒間)	点滅 (10秒間) (1秒周期)	カード未挿入時: ETC車載器は正常です

6 通知内容一覧

※1 LED電源線に接続するインジケータの通知内容は、スタンバイLED(緑色)と同様となります。

※2 道路側のシステムにより、通信LED(青色)表示がある場合とない場合があります。

ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアの用語の説明は、12ページをご参照ください。

■ 異常時の通知内容一覧

状況	通知内容			備考
	エラーLED (橙色)	通信LED (青色)	スタンバイLED (緑色)※3	
電源投入直後の自己診断結果 異常時(未セットアップ時)	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)	消灯	ETCカードを認識しません ETC車載器がセットアップされていません
電源投入直後の自己診断結果 異常時(ETC車載器異常時)	点滅 (1秒周期)	消灯	消灯	ETCカードを認識しません ETC車載器に異常があります
ETC車載器異常時	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)	点滅 (1秒周期)	ETCカードを認識しません ETC車載器に異常があります
ETCカード異常検出時	点滅 (0.5秒周期)	消灯	消灯	ETCカードを認識しません ※4
ETCゲートを通過したとき	点灯/点滅 (0.5秒周期)	消灯	消灯	点灯:通信異常です ※4 点滅:ETCカード異常です
ETCゲート予告アンテナ／ お知らせアンテナ／ チェックバリアを通過したとき※5	点灯	消灯	消灯	ETCゲートを通過できません ※5

※3 LED電源線に接続するインジケータの通知内容は、スタンバイLED(緑色)と同様となります。

※4 ETCカードの異常には、有効期限切れは含みません。

ETCカードが有効期限切れであっても、正常として通知されます。

※5 ETC車線はご利用できませんので、係員のいる一般車線にお進みください。

ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアの用語の説明は、12ページをご参照ください。

7 点検・処置手順

■ トラブルシューティング

トラブル発生時は以下のような点検・処置をお願いいたします。

点検・処置しても改善されない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

	症状(トラブル)	推定される原因(点検内容)	処置
1	ETCカードが挿入できない。 (カバーが閉まらない)	ETCカードの変形。	変形のないカードを使用してください。
		カードスロット部に異物あり。	異物を除去してください。
		本体内部のカードホルダに異物あり。	取付店へご相談ください。 (点検が必要)
2	エラー LED(橙色)が点灯または点滅している。	ETCカードが未挿入である。	ETCカードを正しく挿入してください。 (有効期限に注意)
		ETCカードではないカードを挿入した。	ETC専用カードを使用してください。 (ETCマークを確認してください)
		ETCカードが変形している。	変形のないカードを使用してください。
		ETCカードの向きが正しくない。	ETCカードを正しく挿入してください。 (挿入の方向と表裏に注意)
		ETCカードのICチップ面の汚れなど。	ETCカードのICチップ面を清掃してください。
3	エラーLED(橙色)と通信LED(青色)が点滅する。	セットアップが完了していない。	販売店、取付店へご相談ください。
4	LEDが点灯しない。	各種ケーブルの接続不良や断線など。	取付店へご相談ください。
		車載器の故障。	販売店、取付店へご相談ください。
5	料金所で開閉バーが開かない。	料金所との通信障害があった。	開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。その後、駐停車が禁止されていない場所から遅延なくETC車線を管理する高速道路会社などに連絡し、その指示に従ってください。
		ETCカードの有効期限切れ。	有効期限内のETCカードを使用してください。
		アンテナ部の上方や前方に遮蔽物がある。	遮蔽物が電波を妨害していますので、除去してください。
6	利用証明書や走行明細、料金を確認したい。	以下の【ETC利用照会サービス】のホームページにて、利用履歴を確認してください。 http://www.etc-user.jp/ 料金については、ETCカード発行会社にお問い合わせください。	

- Q** ETCとは。ETCの仕組みは。どうすれば使えるのか。負担する費用は。
- A** ETCとは“Electronic Toll Collection System”の略称で無線を使って自動的に有料道路の通行料金の支払いを行うシステムです。これにより、スムーズで快適な料金所通過が可能となります。
- ETCカードを車載器に挿入した車が料金所のETC車線を通過すると、料金所のアンテナと車載器との間で無線により有料道路の料金支払いに必要な情報が交信され、係員の手を介することなく自動的に料金の支払いが行われる仕組みです。
- ETCをご利用になるためにはETCカードと二輪車用ETC車載器が必要です。ETCカードは、クレジットカード会社等から発行されます。二輪車用ETC車載器はバイク販売店など二輪車用ETCショップのステッカーのある店舗で購入でき、取り付け、セットアップ（車両情報の登録）は別途必要となります。
- また、車載器の購入・取付費用、セットアップ費用の他ETCカード発行に伴う会費が必要になります。
- Q** セキュリティはどのようにになっているか。
- A** 決済はETCカードと呼ばれるICカードを使って行われます。このICカードは磁気カードに比べ、はるかに高い安全性を確保しています。
- また車載器や料金所システムでも高度な暗号化を行い、充分なセキュリティを確保しています。
- Q** ETCカードはレンタカーや他人の二輪車でも使えるのか。
- A** ETCカードと車載器はそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車の車載器にも使用可能です。従って、レンタカーや他人の車でも使えます。利用料金はそのETCカードのクレジット契約口座から引き落とします。
- Q** 「ETC専用」又は「ETC／一般」レーンではどの程度のスピードが出せるのか。
- A** 20km/h以下で、かつ、安全の確保できる速度で通行してください。又、前車が停車することがありますので、必要な車間距離を取ってください。
- Q** 四輪車への取り付けはできるのか。
- A** 本品は二輪車専用です。四輪車への取り付けは行わないでください。
- Q** 販売・取付店ではなく、自分自身で取り付けしたい。
- A** 一般のお客様ご自身での取り付けや付け替えは絶対に行わないでください。必ず、二輪車用ETC車載器の取付・セットアップ店にご依頼ください。

- Q** ETCを使って有料道路に入り、ETCレーンが設置されていない料金所での場合はどのように通過するのか。
- Q** 入口でETCレーンがなく、通行券をもって有料道路に入り、出口でETCレーンが設置されている場合はどのように通過するのか。
- Q** ETC車載器が故障の時や、ETCカードを忘れた場合はどうなるか。
- Q** 領収書は受け取れるのか。
- Q** 車載器管理番号の確認方法は。
- A** 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、ETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。現金を支払うことなく通過できます。
- A** 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、通行券と一緒にETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。この場合も現金を支払うことなく通過できます。
- A** ETC車載器が故障の場合は開閉バーが上がり、ETC車載器か路側表示器に通信不良等のエラーメッセージが出ます。その際は後続車両による追突事故の防止などお客さまの安全を確保するため、開閉棒および後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉棒を避けてETCレーンから退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から、安全を確認の上、遅滞なくETCレーンを管理する高速道路会社等に連絡し、指示に従ってください。
- A** ETCカードが挿入されていないとETCを利用できないので一般車線又は混在レーンを利用ください。
- A** ノンストップによる支払い方式のためその場では受け取れません。その場で領収書が必要な場合は混在レーンもしくは一般車線で一旦停車し、係員にETCカードを渡し利用証明書をもらってください。
- A** ETC利用の後日にクレジットカード会社が発行した請求明細が利用者に送られます。ETCで無線走行した場合はインターネットでのETC利用照会サービスにより利用証明書をお客様のプリンタで印刷できます。
- A** 車載器管理番号(19桁)は、以下4枚の専用ラベルに表示しています。
1. 本体のカード挿入口の専用ラベル
 2. 本体裏側(底面)の専用ラベル
 3. 商品パッケージ(箱)の側面の専用ラベル
 4. 取扱説明書(本書)の19ページ<保証書>に貼り付けた専用ラベル
- 商品パッケージや本書を大切に保管しておいてください。

8 ETC利用Q&A

- Q** 料金所でETCが正常に機能しなかった場合、利用者はどうすればよいのか。
- A** ETCが料金所で正常に機能しない原因とは、ETCカードの挿入が適切でなかったような人為的なもののほか、ETCカード、車載器、セットアップ又は料金所設備のいずれかに原因のあることも考えられます。
- ETCレーンを通行中に開閉棒が開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客様の安全を確保するため、開閉棒および後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉棒を避けてETCレーンから退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から、安全を確認の上、遅滞なくETCレーンを管理する高速道路会社等に連絡し、指示に従ってください。
- Q** 二輪車を買換えた場合や、車載器を他人に譲渡した場合はどうなるのか。
- A** いずれの場合も、他の車両に付け替える場合には、車載器に格納される車両情報の変更となるので再セットアップ(有料)が必要となります。
- Q** 請求はどのようになるのか。使った覚えのないETC請求明細が来た場合は。
- A** クレジットカード会社が発行したETCカードのご利用については、通常のクレジットと同様、請求明細が利用者に送られ、決まった日に指定口座から引き落としされます。
- 心当たりのない明細内容に対してはクレジットカード会社にご利用実績等をお問い合わせください。(ETCコーポレートカードのご利用については、当該利用の請求を行った会社にお問い合わせください。)
- Q** バッテリーレス車や6V車、外車には取り付けできるのか。
- A** DC12V専用となっているためバッテリーレス車や6V車への取り付けはできません。
- 外車、国産車に関わらず、取り付けが困難な車種があります。詳しくは取付店、販売店にお問い合わせください。

☆ 本Q&Aは下記ホームページからの抜粋です。

詳細はETCシステム利用規程や下記ホームページをご参照ください。

(財)道路システム高度化推進機構: <http://www.orse.or.jp/>

9 製品仕様

入力電圧／消費電流	: DC12V専用／約120mA(待機時)
動作温度範囲	: -20~85°C(ETCカードは除く)
サイズ(本体)	: 101.5mm(D) × 78mm(W) × 19mm(H)(突起部は除く)
サイズ(アンテナ部)	: 40mm(D) × 40mm(W) × 20mm(H)(突起部は除く)
質量(本体)	: 約112g(ケーブルは除く)
質量(アンテナ部)	: 約40g(ケーブルは除く)
電源ケーブル長	: 約1m(本体:約0.3m、付属ケーブル:約0.7m)
通信ケーブル長	: 約2m(本体:約0.4m、アンテナ部:約1.6m)
用途	: 二輪車専用

※本体の仕様及び外観は、予告なく変更することがあります。

10 保証書とアフターサービス

保証規定（よくお読みください）

- 保証期間内であっても次のような場合には有償の修理・交換となります。
 - (イ) 本保証書のご提示がない場合。
 - (ロ) お買上げ日、販売店の記入がない場合、又は字句を書き換えられた場合。
 - (ハ) 製品に管理ラベルが添付されていない場合、又は本保証書の管理ラベルと製品の管理ラベルが一致しない場合。
 - (ニ) お買上げ後の輸送、移動時の落下などお取り扱いが不適切なため生じた故障及び損傷。
 - (ホ) 使用上の誤り、及び対象製品の分解、改造、部品交換、調整、取り外しをされた場合。
 - (ヘ) 地震、落雷、風水害などの天災、火災や異常電圧及び交通事故による故障及び損傷。
 - (ト) 接続している他の機器、及び不適当なカードの使用に起因して本製品に生じた故障及び損傷。
 - (チ) LED電源線の接続や防水処理の不適切によって生じた故障及び損傷。
 - 本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
 - 本保証書を紛失した場合は、再発行いたしませんので大切に保管ください。
 - 次に示す費用は負担いたしません。
 - (イ) 本製品の修理以外の損害。(料金所設備及び車両の修理費など)
 - (ロ) 本製品を使用できなかったことによる不便さ及び損失(電話代、けん引代、レンタカー代、休業補償、商機損失)などによる費用。
 - 無償修理にて交換した部品・本体等は、基本的に株式会社ミツバサンコーワの所有となります。
- ※この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて修理・交換をお約束するものです。この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理・交換などにつきご不明の場合は、技術サービスにお問い合わせください。

二輪車用ETC車載器<<アンテナ分離型>> 保証書

お客様へ

このたびお買い求め頂きましたETC車載器について、お買上げ日から起算して1ヶ年以内に製造上に起因する故障が生じた場合、無償で修理又は交換致します。

保証期間内でも有償となる場合がありますので、上記の保証規定をよくお読みください。



40-503-6601-2

本品に関するお問い合わせ先

株式会社ミツバサンコーワ

〒379-2312 群馬県みどり市笠懸町久宮289-3

カスタマーサポートセンター 0277-30-5802

(土日・祝祭日・弊社指定休日の受付は、お休みとさせていただきます)

MITSUBA